



市民の皆さんが集まる現地現場に市長が訪れ、お話を聴いています。
いただいた提案により、今年度から生ごみ処理容器等設置補助金の対象にコンポストバッグを追加しました（2ページ参照）。

現地現場の広聴活動



提出方法▼市のホームページから電子申請、直接またはファクス、郵送で〒242-8601市役所マーケティング課へ。市役所市民課前投書箱に投函も可。



市長への手紙

市は、市民の皆さんの提案や意見をさまざまな方法でお聴きしています。

あなたの声をお聴かせください

市民と市長のタウンミーティング

市民の皆さんと市長が、学習センターなどで直接対話します。

とき▼①6月28日（土）午後3時～4時30分、②7月15日（火）午後6時30分～8時・③21日（祝）午前10時30分～正午

ところ▼①ポラリス、②シリウス6階生涯学習センター、③渋谷学習センター

対象▼市内在住・在勤・在学・在活動者（18歳未満は保護者同伴）

定員▼各先着15人

申し込み▼各開催日の前々日までに市のホームページから電子申請で。住所、氏名を記載し、郵送またはファクスで〒242-8601市役所同課へ。直接または電話も可。



市役所マーケティング課広聴係
☎（260）5124 FAX（261）4592



前市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査結果

市は、昨年8月に市議会から市長に対して提出された要望書を受け、同年11月から「こどもの城」「やまと公園」を調査対象とする「前市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査」を実施しました。調査の結果、今年3月に「前市長の不合理な指示による工事のやり直しはなかった」との報告書を受領しました。

なお、昨年6月に受領した前回の調査報告書（「ポラリス」やまと防災パーク」「大和ゆとりの森」「イコノザ」「シリウス」を調査対象の提言を基に、市は、今年3月、再発防止策を策定しました。

市は、市民の皆さんからの信頼を一日でも早く回復できるよう、この再発防止策に基づく組織運営の改善に全力で取り組みます。

人間ドック検査料を助成

大和市の国民健康保険に加入している満30歳以上の人を対象に、人間ドック検査料を助成します。

※後期高齢者医療制度加入者への助成は令和6年度に終了しました。

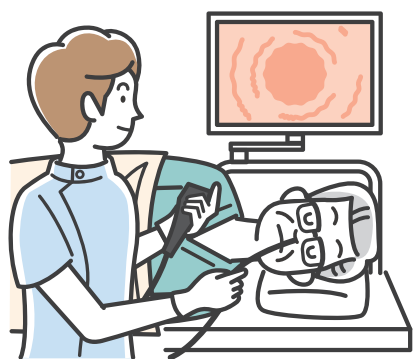
※市税などの滞納がある場合は助成を受けられません。

申し込み▼指定医療機関で受診予約後、受診前に市役所保険年金課へ。市のホームページから電子申請または〒242-8601市役所同課へ郵送も可。



助成額（円）

コース	検査料（税込み）	助成額
①基本	55,000	25,000
②基本+婦人科（子宮頸部）	71,500	28,500
③基本+婦人科（子宮体部）	74,800	29,500
④基本+婦人科（子宮頸部+体部）	75,900	30,500



市役所保険年金課保険給付係
☎（260）5115 FAX（260）5158



市役所コンプライアンス推進課
コンプライアンス推進係 ☎（260）5348 FAX（264）6074

やまと芸術祭一般公募文芸部門 短歌・俳句・川柳を募集

やまと芸術祭一般公募文芸部門 旧大和市さくら文芸祭への出品作品を募集します。応募作品は書籍として製本して配布するほか、各部門で市長賞、議長賞、教育長賞、秀作を表彰します。

部門▼短歌、俳句、川柳

テーマ▼自由題

応募資格▼市内在住・在勤・在学・在活動者

出品条件▼過去1年以内に創作された作品で未発表のもの。1部門につき1人1点

申し込み▼6月1日（日）～30日（月）必着に出品申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所文化振興課へ。市のホームページから電子申請も可。申込書は同課、各学習センターなどで配布しているほか、市のホームページからダウンロードもできます。



市役所文化振興課文化振興係
☎（260）5222 FAX（263）2080

国民健康保険税、介護保険料の通知書を発送

6月中旬に、今年度の国民健康保険税納税通知書、介護保険料決定通知書を発送します。納付は、金融機関やコンビニエンスストアのほか、インターネットバンキングやクレジットカードで納付できるスマートフォンのアプリ「モバイルレジ」が便利です。ぜひご利用ください。

国民健康保険税▼税額の具体的な算出方法などについては、通知書に同封するパンフレットをごらんください。

介護保険料▼65歳以上の人の介護保険料は、通知書に同封するパンフレットをごらんください。

いずれも ☎（260）5158
国民健康保険税▼市役所保険年金課国保年金係 ☎（260）5114
介護保険料▼市役所介護保険課保険管理係 ☎（260）5169

放課後児童クラブ事業条例の一部改正（案）にご意見を

概要▼放課後児童クラブ育成料の改正などに関すること

提出方法▼6月30日（月）（必着）までに、任意の書式に意見、住所、氏名、年齢（○歳代）を記載し、直接または郵送で〒242-0018 深見西1-2-17 ベテルギウス内こども青少年みらい課へ。ファクスまたは市のホームページから電子申請も可。

※同案はベテルギウス内同課、市役所情報公開コーナー、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセンで閲覧

できるほか、市のホームページでもごらんになります。

※電話や口頭による意見は受け付けません。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です（個々の意見には直接回答しません）。

ベテルギウス内こども青少年みらい課こども青少年育成係 ☎（260）5224 FAX（261）49000